

Contents

「奈良県歴史的建造物
委員会」の設置…………… 1

ヘリテージマネージャー
スキルアップ講習
実施報告…………… 2

国立大学法人奈良女子大学
第10回 伝統構法木造建築
物の耐震性能評価と補強
方法…………… 3

3Dプリンター等見学会… 5

収益改善事業に関する
経過報告（第二弾）…… 6

お知らせ
ホームページ・ヘッドライン
他…………… 7



表紙の人

「表紙の人」は埋蔵文化財発掘調査をしている有限会社ワークの代表取締役岩崎栄作さんです。本社は奈良県橿原市にあります。埋蔵文化財とは、地中に埋蔵された状態で発見される貝塚、古墳、住居跡などの文化財を指し、これらの遺跡が地中にあると知られている土地、また石器や土器などの遺物が出土される土地を埋蔵文化財包括地と言います。日本の遺跡の総数は40万か所以上あると言われており、遺跡の範囲内で土木・建築工事等を実施する場合は文化財保護法により届け出が義務付けられています。事業者は建築地が教育委員会で遺跡の範囲かどうかを確認した後、遺跡の範囲内である場合は、工事着手の60日前までに「埋蔵文化財発掘届」を文化庁長官（教育委員会）に提出しなければなりません。その後、審査された結果により試掘調査が行われ、その結果、発掘調査が必要となった場合、事業者は業者に自ら調査の依頼をしなければいけないのですが、この発掘調査をするのが(有)ワークの仕事です。岩崎さんは、13年間のホテル勤務から転職し、平成3年6月に橿原市で埋蔵文化財発掘業務を始め今年で28年になります。大和ハウス工業(株)や積水ハウス工業(株)等の民間業者の工事に伴う発掘調査だけでなく、奈良県文化財研究所、奈良県橿原考古学研究所、各市町村の教育委員会からも依頼を受けて発掘調査を行っています。7年前に大阪府八尾市に営業所を設け、大阪府内の発掘調査も行うようになりました。公共工事の主な発掘調査として、東大寺東塔跡、興福寺旧境内・窯跡、堺市の仁徳天皇陵などを行っています。一方で岩崎さんは出身地である奈良県十津川村の観光大使も務めておられ、十津川魅力を県内、県外に発信する活動も行っています。



（記・情報広報委員 桜井支部 松尾憲治）

「奈良県歴史的建造物委員会」の設置

地方創生や魅力ある観光まちづくりを進めるため、地域固有の歴史的、文化的な価値を有する建造物の活用が全国的に広がっています。しかしながら、建築基準法に適合させるための改修においては、歴史的、文化的な価値を損なうことなく行うことが難しい場合があります。現行の建築基準法に適合しない歴史的建造物の改修においては、建築確認や建築審査会の審査を回避する小規模な改修となり、歴史的建造物の活用が期待するように進まないのが現状です。また、全国でそれらの建造物が空き家になる場合や、解体されることが危惧されます。奈良県下でも同様な事例が少なくとは言えません。

建築基準法第3条第1項第1号及び第2号には、国宝や重要文化財などの指定を受けた建築物には、自動的に現行の建築基準法を適用しない条文が記載されています。また、同法第3条第1項第3号には自治体が指定する文化財や地域において歴史的価値のある建築物については、地方公共団体が定める条例により現状変更の規制及び保存のための措置が講じられたものは、その安全性の確保について当地の建築審査会の同意を得て指定した建築物として、建築基準法の適用を除外することが可能だとしています。

国土交通省では平成29年に、自治体等と連携を図り、建築基準法の適用除外に関する条例の制定、活用を促進することを目的とした「歴史的建築物の活用促進に向けた建築基準に関する連絡会議」を設置し、翌年3月には「歴史的建築物の活用に向けた条例整備ガイドライン」がまとめられました。

昨年10月6日に開催された「歴史的建築物の活用による地方創生シンポジウム」では、建築基準法を適用除外とする制度を活用した事例が紹介されました。その中では現行法に抵触する事項として、階段の幅員の不足や内装制限の不適合、延焼の恐れのある部分における防火構造などの不備などとし、同時に構造耐力上の問題、或いは防災や避難などに対する危険性が掲げられました。これらに対して建造物の保存と活用を求める側からは、その安全性を確保するための代替措置が提示され、建築審査会ではその措置が現状変更のために適正に行われるかを審査、同意されました。また、代替措置を求めるほどではない場合は既存不適合を継続させることも考えられるなどの判断を下し、歴史的建造物の有効な活用につながることも示されました。

一方、建築審査会における問題は、代替措置の判断を委ねられたとしても、技術的な妥当性の判断については高度な検証が必要でありながら、多くの建築審査会にはその専門家が存在しないことです。また、保存や活用を希望する建造物はそれぞれの個性が高く、その特性に応じた審査が必要なため対応には困難を極めます。これを救う措置として、この審査会の運用を地方公共団体が条例で定めることが出来るとしています。これにより、審査会の同意を得る時期や諮問事項、審議内容や審査会の回数などについて柔軟に定めることができ、同時に建築審査会のもとに専門家等により構成される諮問機関を設置することができます。

建築士会連合会は、このような動向を踏まえ「歴史的建造物委員会」の設立方法や相談体制の整備等を検討し、「歴史的建造物設立マニュアル」をとりまとめ、全国の建築士会に向けその設立を促しました。これを受け、奈良建築士会では昨年末に「奈良県歴史的建造物委員会」設立準備会を立ち上げました。ここで既に設置されている「岡山県歴史的建造物委員会」を参考にし、設置要綱の作成や構成委員の編成が検討され、次年度より特別委員会として設置されることになりました。

設置要綱の第1条には「奈良県内の重要伝統的建造物群保存地区及びその他歴史的景観に関する条例等に規定される地区内等の歴史的建造物を官民協働で修理及び修景するとともにそれらの創造的活用を図ることにより、歴史的建造物により地域活性化に寄与すること」、「伝統的工法に携わる職人が、地域で安定した活動ができ、かつ、技術が継承できる仕組みを整備することにより、誇りを持って意欲的に業務に関わることができる環境を整備すること」を掲げ、地域に貢献するための活動を記述しています。

構成委員には、全国の建築士会に向け歴史的建造物委員会の設置を指導された後藤治氏、長谷見雄二氏をアドバイザーとして迎え、意匠、構造、防火や避難に対しては外部から有識者を招き指導を仰ぎます。また、消防の予防、文化財の見識、条例や建築行政については、個別の事案ごとに所轄の特定行政庁に助言を求めます。実質の作業に当たる運営委員は奈良県建築士会のヘリテージマネージャーから指名し、会議を招集することとしました。

今後は、「歴史的建築物の活用に向けた条例整備ガイドライン」に基づき、地方公共団体が定める建築審査会の同意のための基準案の作成、或いは、個別事案における建築審査会の同意のための適合性の審査、そして、歴史的建造物の保全及び活用促進に関することについて、調査、検討及び作成を行います。また、奈良県内の要所に残る建造物が、今後の地域の活性化につながる活用に向け、地方公共団体との連携を図り、その役割を担う所存です。

(記・住まいまちづくり委員会 伏見康司)

奈良県歴史的建造物委員会の構成委員

アドバイザー	後藤 治	工学院大学
アドバイザー	長谷見 雄二	早稲田大学
委員長	米村 博昭	奈良県建築士会 会長
副委員長	中尾 七隆	奈良県建築士会 副会長
副委員長	伏見 康司	奈良県建築士会 住まいまちづくり委員会委員長
副委員長	紀本 澄男	奈良県建築士会 奈良ヘリテージ支援センター代表世話人
副委員長	建築審査会委員	当該事案を管轄する建築審査会
委員	意匠	藤田 盟児
	構造	瀧野 教夫
	防火・避難	安井 昇
オブザーバー	消防	予防課担当者
	教育	文化財担当者
	行政	条例担当者
	行政	建築行政担当者
運営委員	意匠	建築士
	構造	建築士
	防火・避難	建築士

歴史建築物の保存活用促進等に関する相談体制の整備強化事業

ーヘリテージマネージャーのスキルアップ講習会の一部講座の実施結果報告ー

平成30年度奈良県地域文化財建造物専門家（以下HM＝ヘリテージマネージャーと記載）スキルアップ講習会（講義、演習・見学）を2月28日、3月3日に実施しました。

この講習会は、平成30年度国土交通省から委託を受けた（公社）日本建築士会連合会から、奈良県建築士会が再委託を受けて実施するもので今般は試行として講義、演習・見学とも無料（国土交通省事業として実施）で実施しました。

（講義）

今般、講習会テキスト執筆者が奈良県に来られる機会があり講義をしていただけることとなりましたので、平成31年2月28日（木）10：00～12：05、桜井市立図書館研修室で開催しました。

HM13名以外に、まちづくりを行ったり法令に携わっておられる、桜井まちづくり会社、奈良県建築安全推進課、奈良市奈良町にぎわい課、桜井市都市計画課、観光まちづくり課の方々15名も併せ28名での受講となりました。

講習内容は、工学院大学の後藤治理事長・教授が、「建築基準法・歴史的建築物活用に向けた条例整備ガイドラインについて」を、早稲田大学・長谷見雄二教授が、「保存活用計画の策定・防火について」を質疑応答を含めて各1時間ずつ講義いただきました。

感想・意見としては、

- ① 講習会テキスト執筆者が桜井市に来られる機会があり直接講義を受講できたことは意義があった。
- ② 条例整備に関わる行政関係者にも受講してもらったことはHMだけ対象の講義より意義があった。
- ③ 反省として、1講義時間が60分では少なく十分に講義できなかった。
- ④ 講義の他、質疑応答による議論がHMのスキルアップに必要なと思われる。などでした。

（演習・見学）

講義と同じ趣旨で、現在、奈良県文化財保存課が修復を行っている、橿原市今井町の称念寺（重要文化財）を利用させていただき現場見学・演習の講義を平成31年3月3日（日）10：00～15：00、称念寺現場と今井町地区公民館2階講座室でHM8名の受講者にて行いました。

奈良県文化財保存課・文化財保存事務所 称念寺出張所の中田宏和出張所主任、矢谷早主査の現場担当者を講師に、

- ① 講師から建造物の解説
- ② 講師による現場見学・破損等説明
- ③ 破損に対する工事方針や耐震・防災対策のあり方についてグループ討議、発表
- ④ 講師との討議発表に対する講評・説明・質疑応答を行いました。

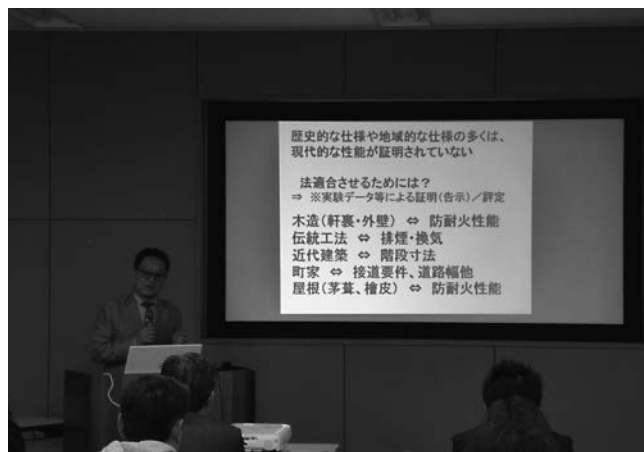
感想・意見としては、

- ① 参加者数が8名と予定より少なかったが見学、演習には適切な人数であったと思われる。
- ② グループ討議で改修、耐震、維持保全等への着目点、意見、検討案を出したことは意義があった。
- ③ グループ討議の意見、検討案等に県文化財担当者が丁寧に応答してくれた。
- ④ 県担当者が改修した建造物の維持管理を見続けることは、他の案件もあり人数も限られ難しい。
- ⑤ 長期に維持するためにはこまめな維持管理が必要でありHMが担ってくればと意見があった。

2日間を通して有意義な講習会であったと感じました。

この講習会は試行・無料でしたが、奈良県建築士会では今年度に相談・指導等に対応できるためのHMのためのスキルアップ講習会を有料で開催予定しています。

HM皆様の受講を期待しています。



後藤治工学院大学理事長・教授による講義



橿原市今井町称念寺、現場見学・演習

生活環境科学系住環境学領域の教育研究の現状とビジョン

第10回 伝統構法木造建築物の耐震性能評価と補強方法

国立大学法人 奈良女子大学

1. はじめに

私の専門である構造分野については、前任の向井洋一先生（現神戸大学）と合わせてもまだ14年ほどの奈良女子大学の中では歴史の浅い研究室である。そのため、構造系の学生、特に大学院生はまだ数える程しかいないが、最近になってようやく私の研究室でも大学院修了生が増えてきて、構造設計者の門戸を開く学生が出てきたところである。世間のイメージとして（私もそうであったが）、女子大の住居系学科の学生が構造系を志望することはないと思われがちだが、少数ではあるがエンジニアリング系を希望する学生もあり、彼女達の優秀な頭脳と真面目な態度に支えられつつ、研究室の教育研究活動を行っている。

当研究室では、木質構造をテーマに様々な研究活動を行っているが、奈良という土地柄もあり、伝統木造に関する研究の割合が多い。本報では、いくつかの代表的な研究事例について紹介する。

2. 重要文化財称念寺本堂での耐震改修

奈良に来て初めての奈良県での仕事が重要文化財称念寺本堂の耐震改修であった。寺院の本堂では主たる耐震要素となる壁が圧倒的に少ない上に、文化財指定を受ける建物では安易に補強材を付与することができず、そのため意匠上の制約の少ない床下での補強をせざるを得ないため、構造設計担当である株式会社竹中工務店の設計者と奈良県の文化財保存事務所称念寺出張所の方々との協同で、耐震補強構法の開発とその性能検証を行った¹⁾。この構法は、桁行・梁間両方向に均等に補強材を付与することができること、床下であるため特定の場所に集中せず平面的に片寄りなく補強することができること、礎石建ち構法で不安定な柱脚部の挙動を安定化させることができること、が大きな特徴として挙げられる。改良点もいくつかあるが、文化財建造物の補強としては有効な構法であると考えている。

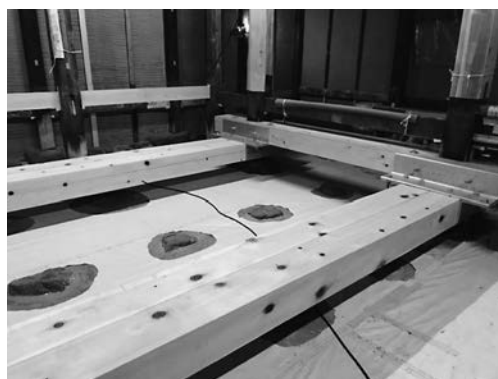


写真1 称念寺本堂で採用された長押補強構法

また、床下での耐震補強構法が確定した後に、今度は根継ぎの問題に対処しなければならず（根継ぎに用いる金輪

継ぎでは耐震補強材による曲げモーメントを1、2割程度しか伝達できない）、再び文化財保存事務所の方々と協同で炭素繊維を用いた補強構法の検証実験を試みた²⁾。炭素繊維を用いた理由はこれも意匠上の問題からであり、根継ぎ部分が床下に見えてしまうため金物を用いて補強することができず、また柱を丸ごと全部取り替えると文化財としての価値を損なうとの判断からである。実際には根継ぎだけでなく足固め貫を挿入するための貫穴もあり（構造的には大きな断面欠損である）、それらも考慮しながら巻き方などについて最適案を模索した。

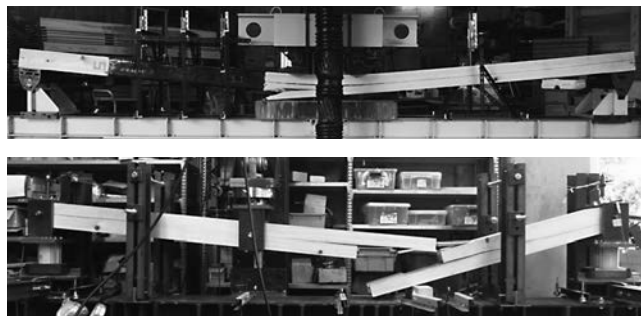


写真2 炭素繊維補強実験結果（上：金輪継ぎを炭素繊維で補強した結果、継手部ではなく梁中央で破断。／下：金輪継ぎのみの試験体の破壊の様子）

さらに、称念寺本堂では、文化財保存事務所の方にも協力してもらいながら継続的に研究活動に取り組んでいる。例えば寺院建築の小屋組の地震時挙動を把握するために、改修工事が進む中、定期的な微振動計測を実施している。一般的に、耐震設計の際には小屋組は重量の塊とみなして質点に置換することが多いが、そもそも寺院建築のような非常に大きな小屋組で、しかも束と貫だけで構成される柔らかい軸組構面に支えられた構造体がどのような振動特性を示すのかは現時点では不明な点が多い。そこで、コンピュータでのシミュレーションと現地実測とを併用して分析を試みてみると、予想通りの柔らかいグニャグニャしたような揺れ方をしていることがわかった。

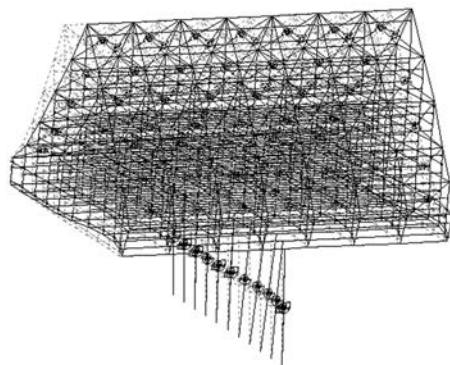


図1 小屋組を全てモデル化した解析モデルによる固有モード図



瀧野敦夫（たきの あつお）

略歴：奈良女子大学生活環境科学系准教授。博士（工学）。
1979年：兵庫県神戸市生まれ。
2002年：大阪大学工学部地球総合工学科建築工学科目卒業
2004年：大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻博士前期課程修了
2005年：大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻助手
2012年：奈良女子大学生活環境学部住環境学科講師
2018年：奈良女子大学生活環境学部住環境学科准教授
専門：木質構造、耐震構造。



写真3 建設途中で実施した振動計測の様子

3. 社寺建築物の耐震性能評価

称念寺の現場の改修現場を通して実感したことは、社寺建築物のための実験データが非常に少ないことである。近年では伝統木造を対象にした研究事例も増えてきているが、圧倒的に住宅や民家を対象にした研究事例が多い。そのため、土壁や板壁、軸組の実験なども民家仕様の試験体を用いた事例がほとんどで、構造設計者はそれらのデータを引用して耐震設計を実施しているのが現状である。民家と社寺建築物との一番の違いは部材断面の大きさである。部材断面が大きいと、接合部での壊れ方が異なることや、あるいは仕様の違いによって想定外の壊れ方をする。例えば、民家の土壁実験ではほとんどのケースで貫が15mm程度の薄いものを用いているため、土壁を左官すると貫が隠れるが、寺院建築などでは50mmを超えるような貫を用いることもあり、その場合には土壁が貫で分断されることもある。このような場合を想定して実験すると、壊れ方も異なり、また軸組と壁土との耐力バランスが異なるため、壁長さの異なる実験結果の比率が民家の土壁と変わってくるなど、様々な知見を得ている。

また、社寺建築物仕様の板壁についても、耐震性能評価のための実験を継続して行っている。板壁は幅や厚みが大きくなると圧倒的に強くなっていくため、板壁が圧縮抵抗することによって柱や貫などの部材が曲げ変形を生じることもあれば、楔を用いた貫接合部での破壊が進展することもある。そのため、地震の際に板壁に押し出されて柱が貫から引き抜けてしまうこともあり、また補強のために板壁部分に工夫を施してみても、結局周辺の接合部などで壊れると補強効果は全く見られないため、バランスよく補強することが重要となる。

4. おわりに

特に伝統構法の木造建築物は、建築基準法ができる以前から建てられてきており、歴史もあり、大工棟梁たちによ

る技術の発展もあるため、今あるものを前提に研究活動に取り組む必要がある。幸いにして奈良県には文化財保存事務所の方々や工務店など伝統技術に詳しく、さらにこのような研究活動に協力的な方が多いため、現場を拝見させていただいたり、加工方法や構法などを相談できたりと研究活動を行う上で非常に助かっている。これからも地域とうまく連携を取りながら、教育研究活動を進めることができればと思います。

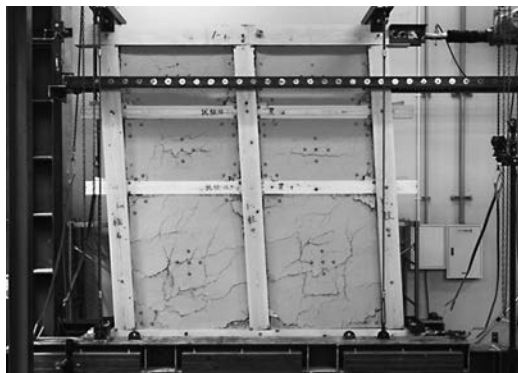


写真4 土壁試験体の破壊の様子（上：寺院建築仕様で貫厚を大きくして土壁を貫で分断したもの／下：民家仕様）

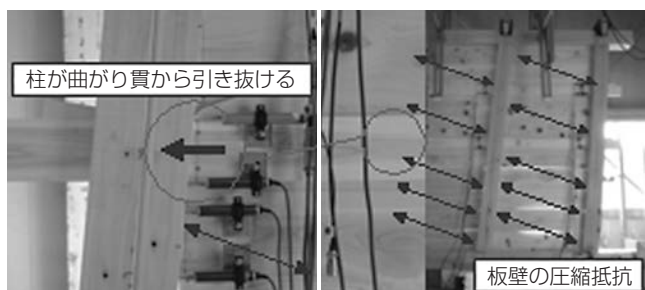


写真5 全面板壁の破壊の様子（板壁の圧縮抵抗によって柱の曲げ変形が生じ、貫から引き抜ける様子が確認できた。）

参考文献

- 1) 瀧野敦夫、他8名：二方向に有効な高耐力長押補強の実験的検証と耐震補強設計、日本建築学会構造系論文集、No.724、pp.949-957、2016.6
- 2) 瀧野敦夫、他2名：根継ぎ部に炭素繊維補強を施した柱の曲げ実験、日本建築学会技術報告集、Vol.24、No.56、pp.141-146、2018.2

2018年度 3Dプリンター等見学会

主 催：一般社団法人 奈良建築士会 橿原支部
開催日時：2019年3月7日(木)
時 間：9:00~17:00
見 学 先：神戸税関、
八十島プロシード(株)本部テクノロジーセンター

神戸税関の150周年による施設内公開に伴う施設見学と最新技術のBIMを活用した3Dプリンターの模型作成の見学会を他支部の方や一般の参加者も交えて開催しました。

本事業は新旧の対比として、1868年に徳川幕府が開設した兵庫運上所（現在の神戸税関）と最新の技術の見学を同日に行うことで、建築技術の進化やこれからの技術革新を再考する機会となるように企画しました。

近年は設計業務のみでなく、施工、建材の分野においてもBIM及び3Dプリンターの活用が進んでおり、またその意識も高まっていることから20代から60代までの幅広い年齢層の方に参加頂き、BIMとはなにか、3Dプリンターとはなにかというものを座学で学び、実際にそれを作成している段階のものや様々なタイプの3Dプリンター機を実際に見ることが出来、技術の進歩を感じると共に最新技術を学ぶ良い機会になったと感じます。

また神戸税関においてはかつての庁舎の大部分を残し、改修を終えた現庁舎をみることで、建築技術の進化を感じると共に古き良きを残した建物の良さを感じて頂き、建てては壊すというプロセスに疑問を投げかける場となったと感じます。

神戸税関

現庁舎は三代目であり、二代目庁舎を保存・活用しながら船をイメージして建設されました。

二代目庁舎の大部分が現庁舎として残っており、かつての趣を感じることが出来、庁舎内で昼食を取りながら。他支部や一般参加者の方とも交流も図れました。

かつて執務室のあった部分を解体し、一部の柱を残して中庭としている。

既設部分を残しながら新設2層分のカーテンウォールがあり、新旧の対比を感じることが出来ました。



船首をイメージして新たに建設された屋上庭園と2代庁舎の1階エントランスは同じような円形状でありませんが、かつてはRC造でアールの梁を用いていましたが、新しい屋上庭園では一部鉄骨を併用しながら壁はカーテンウォールで周囲を一望出来るようになっています。既設のエントランスでは細かな装飾をした梁や柱となっており、構造や意匠においても、その時代の考え方の違いを感じることが出来ました。



八十島プロシード(株)本部テクノロジーセンター



様々な3Dプリンター機械で作成された模型。

石膏や樹脂等様々な材料とその特徴を実物を見ながら学びました。またBIM化に抵抗が無いように、従来の2DCADからBIM化してくれるであろう提携先も情報提供頂き、3DプリンターやBIMの使用に対するハードルが下がったと感じました。

(記・橿原支部 南 喬)

収益改善事業に関する経過報告

(各委員会・各支部・本部・契約企業) 第二弾

当会員数は、昭和59年に最大1761名でありましたが、平成31年3月現在873名とほぼ半減しています。

退会時の理由で最近多い傾向は、廃業・仕事を離れた・死亡 となっており、高齢化と若手人材不足が原因だと思われます。結果、会費収入の減少にもなっています。このような状況下、何とか会員減少をくい止め、事業の魅力を高めながら、一般社団法人として、会員の知識及び技能の維持向上だけでなく、職能を活かし、広く地域社会に貢献していくことが求められています。そこで、たとえ財政難であっても、収益を生みながら必要な事業を展開するために、H29年から各委員長・各支部長・正副会長により収益改善特別委員会で検討し、その中で、公益支出目的に見合った収益事業を行っていただくこととし、予算編成基準として行政機関やその他団体から補助金や助成金を活用した事業、市町村との連携事業など地域貢献につながる事業を目指すことになりました。結果、この1年間実施された事業について、下記のとおり、経過報告をさせていただきます。引き続き、関係する皆様方の事業へのご理解・ご参加・ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

○委員会事業における収益のあった事業

委員会名	事業名	委員会名	事業名
教育事業委員会	つよい木造住宅の作り方事業	住まいまちづくり委員会	空き家対策の担い手強化・連携モデル事業
	中大規模木造設計セミナー		歴史的建造物の保存活用促進等に関する相談体制の整備強化事業
	改正業務報酬基準説明会		桜井駅前エリア空き家改修基本計画提案事業
	中村好文独演会		市町村空家対策事業（五條市）

○支部事業における収益のあった事業

支部名	事業名
桜井支部	桜井市空き家等対策事業

○本部会計における収益のあった事業

既存住宅状況調査技術者講習、被災建築物応急危険度判定士講習会、建築士試験業務、CPD制度業務、専攻建築士制度業務、一級建築士登録、書籍販売、管理技術者講習、建築士定期講習、住宅相談（市町）事業

○契約企業による収益

契約企業名	内容	実績 他
三井住友カード(株)	法人、法人代表者・個人事業者向けのクレジットカードへの入会	無し（要検討）
A L S O K	法人向け警備システムの導入	無し（要検討）
アサヒ飲料販売(株)	職場、現場事務所等への自動販売機の設置	有り（要努力）
(株)萬栄	カード会員に入会	有り（要努力）

【収益改善に関する情報広報委員会からのお知らせとお願い】

●広報誌に関すること一当委員会では、収益改善の必要性から、今回の士会奈良（5月号）より、基本12ページから8ページに減らすことになりました。ただし、記事内容及び情報に関する質の維持向上に努めなくてはなりません。そこで、従来の書式形態を変更し、表紙・裏表紙の密度を高め、中頁の空白を極力なくし、掲載文字数を極力減らす、見やすい記事作成に努めるようにします。引き続き、ご愛読のほどよろしくお願い申し上げます。

以上の通り、平成30年度は、支出を抑えながら助成事業など収益事業活動にも取り組むことが出来ましたが、まだまだ、赤字体質から脱却できていません。このままでは、あと6、7年で現金預金は無くなる状況にあり、組織自体を維持していくことが出来なくなります。そこで、今年1年間、理事の皆さんと共に近隣士会も参考にしながら抜本的な組織と会費の見直しを検討させていただきます。引き続き、会員皆様方のご理解ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

（記・副会長 中尾七隆）

お知らせ

●ホームページ・ヘッドライン（予定含む）

天理支部 H30年度見学会

●平成31年度通常総会の日程

日 時：令和元年5月21日（火） 17：00～

場 所：ホテルリガーレ春日野

議 事：平成30年度事業報告及び決算承認
平成31年度事業計画及び予算承認

懇 親 会：18：40～

※正会員の皆様は、通常総会の案内に付いている出欠表を提出
いただきますようお願いいたします。なお、残念ながら欠席
される場合には、必ず委任状も記載したうえでご返送頂きます

すようお願いします。

●第38回近畿建築祭 奈良大会

日 時：令和元年11月30日（土） 10：00～16：30

会 場：奈良春日野国際フォーラム 麓

●入会 松尾 健吾様 郡山支部

藤岡 大典様 奈良支部

よろしくお願いいたします。

●訃報 山本 吉廣氏 12月 郡山支部

阪上 吉博氏 奈良支部

ご冥福をお祈りいたします。

編集後記

今月号よりページ構成が12Pから8Pに変更されています。
各委員会や部会の予算が圧縮されてきている中、情報広報委員
会も例外ではなく、限られた情報量で如何に質を落さず有効に
伝えることが出来るのかが問われています。我々建築士の業務においても、増々求められている課題に重なる部分でもあると
感じます。記事の掲載順を工夫したり、紙面構成を大胆に組替
えてなんとか範囲内にまとめることが出来ました。「伝統は革新
の連続である」という言葉を耳にしたことがありますが、考え
変化し続けることが継続していくうえで大切な事だと改めて感
じることができました。（記・松村泰徳）

5月

- 1（水）☒ 即位の日
2（木）☒ 国民の休日
3（金）☒ 憲法記念日
4（土）☒ みどりの日
5（日）☒ こどもの日

6（月） 振替休日

9（木） 一級建築士試験申込
対面受付

～5 / 13まで

21（火） 平成31年度通常総会

22（水） 監理技術者講習

6月

12（水） 第一期定期講習（ホテルリガーレ春日野）

19（水） 監理技術者講習

士 會 奈 良

通巻625号

令和元年5月1日（発行隔月1回1日発行）

発 行 所 一般社団法人 奈良県建築士会
〒630-8115 奈良市大宮町2丁目5-7 奈良県建築士会館
電話 0742-30-3111 FAX 0742-33-4333
<http://nara-kenchikushikai.or.jp/>
info@nara-kenchikushikai.or.jp

発行責任者 米 村 博 昭

編 集 (一社)奈良県建築士会 情報・広報委員会

印 刷 所 株式会社 明新社

情報・広報委員会

委 員 長 松尾 憲治

副委員長 折目 貴司 大倉 克之

委 員 乾井 哲 福本 保治

松田 七彦 洞 尚樹

松村 泰徳 小松原寛俊

森 茂雄 福田 成生

押部 誠

奈良県のストレート合格者の9割以上は総合資格学院の当年度受講生！

平成30年 1級建築士 学科・設計製図試験

奈良県
合格者占有率

No.1

奈良県 ストレート合格者占有率

92.9%

奈良県ストレート合格者14名中、当学院当年度受講生13名

平成30年 1級建築士 設計製図試験

奈良県 合格者占有率

69.4%

奈良県合格者36名中、当学院当年度受講生25名

※総合資格学院の合格実績には、模範試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。＜平成30年12月20日現在＞

開講
迫る!!2019
平成31年度1級・2級建築士
学科対策講座受講生
募集中!!お申込みは
お早め!1級・2級 建築士
1級・2級
建築施工管理技士構造設計
1級建築士
1級・2級
土木施工管理技士設備設計
1級建築士
1級・2級
管工事施工管理技士建築設備士
1級・2級
宅地建物取引士インテリア
コーディネーター
賃貸不動産
経営管理士

総合資格学院

学院長 岸 隆司



総合資格

スクールサイト

コーポレートサイト

検索

Facebook「総合資格 会」で検索

www.shikaku.co.jpwww.sogoshikaku.co.jp

奈良校 TEL.0742-30-1511

奈良県奈良市西大寺栄町3-27 泉谷ビル 4F

近鉄大和西大寺駅北口から徒歩5分